

国民保護共同訓練の実施について（群馬県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
群馬県	11月16日（火）	図 上

令和3年度群馬県国民保護共同図上訓練の実施について

国民保護事案発生時における緊急対処事態対策本部等設置運営及び緊急対処事態発生時における初動対処について、国をはじめとする関係機関の連携強化等を目的とした訓練を実施いたします。

1 実施日時

令和3年11月16日（火） 13：00～17：00

2 訓練実施場所

群馬県庁7階 危機管理センター本部室及びオペレーションルーム

3 参加機関等

(1) 参加機関 10機関

〔 内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第12旅団、自衛隊群馬地方協力本部、群馬県消防長会、日本赤十字社群馬県支部、前橋赤十字病院、群馬県警察本部、館林市、群馬県、県内全消防本部・県内全市町村（※） ※ 情報伝達訓練のみ参加 〕

(2) 参加者 約160人

4 訓練想定

県内のスポーツ施設において、不審な液体を散布する事案が発生し、多数の死傷者が発生する。その後、県内の鉄道駅で不審物が発見されたため、国民保護における緊急対処事態の認定を受け、周辺地域の住民等の避難措置をとる。

5 主な訓練項目

(1) 事態認定前の初動対処訓練

- ① 被災情報の収集・伝達
- ② 県市における国民保護準備本部の設置
- ③ 各種応援要請（緊急消防援助隊および陸上自衛隊災害派遣要請等）
- ④ 消防警戒区域等における避難措置
- ⑤ 医療機関への搬送等に関する連絡調整

- (2) 緊急対処事態対策本部の設置運営訓練
 - ① 緊急対処事態対策本部の設置及び会議の開催
 - ② 法定通知等の伝達
 - ③ 住民避難及び避難者の救援実施に関する措置

6 訓練の取材について

- (1) 取材は、危機管理センターオペレーションルームのみ可能です。当日は、現場係員の指示に従い、訓練の支障にならないようにしてください。また、必ず自社腕章の着用をお願いします。
- (2) 本部会議（危機管理センター本部室）における訓練の取材はできませんが、本部会議の様子は、オペレーションルームのモニターで御覧いただけます。

【開催予定】

- ・ 第1回県国民保護準備本部会議 13:30～13:40
- ・ 第1回県緊急対処事態対策本部会議 16:00～16:20

- (3) 訓練参加者への質問等は御遠慮ください。

